

鎌倉市教育委員会 令和5年9月定例会会議録

○日時 令和5年(2023年)9月20日(水)
9時30分開会 10時08分閉会

○場所 鎌倉市役所第3分庁舎 講堂

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 5人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 行事予定

(令和5年(2023年)9月20日～令和5年(2023年)10月31日)

日程2 議案第20号

鎌倉市図書館の開館時間の変更について

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより9月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は下平委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

高橋教育長

かまくらULTLAプログラムと教職員の働き方改革について報告がある。かまくらULTLAプログラムは今年度も「海のプログラム」と「森のプログラム」を実施する予定であり、「海のプログラム」は9月17日及び18日に既に実施した分に加え、3日目が9月24日に予定されている。「森のプログラム」は浄智寺を会場として10月に開催する予定である。「海のプログラム」の1日目と2日目が終わったところだが、今回も学校に行きづらさを感じている子ども、不登校傾向の子どもが参加している。改めての説明になる

が、このプログラムは子どもたちにアセスメントを受けてもらい、子どもの学びの特性について子ども自身と我々プログラムの提供側が理解することから始める。シングルタスクが得意な子ども、マルチタスクが得意な子ども、耳から聞く方が理解しやすい子ども、文字で読んだ方が理解しやすい子ども、それぞれの子どもの特性に応じ、様々な体を動かすプログラムを用いてそれぞれの個性や能力を解放していく。9月18日は「海のプログラム」なので、私も子どもたちと一緒に海に浮かびながらタコやイカになりきって楽しく学んできた。子どもたちの表情も1日目、2日目と経つにつれ大分変わってきた感触があり、9月24日の3日目は、学びの一つのまとめのタイミングになるので参加可能な委員がいれば参加して欲しい。

不登校特例校と我々は呼称してきたが、文部科学省から学びの多様化学校という名称に変更することが示されており、この学びの多様化学校を令和7年度（2025年度）に開設するよう準備している段階である。この学校におけるコアなカリキュラムにかまくらULTLAプログラムで培った体験やアセスメントが取り入れられるような内容にしていきたいと考えており、その方向で進めていくという報告である。

不登校特例校という名称がいまひとつということで名称変更となった訳であるが、これには私も共感している。学校に行けない、行きづらい子どもの受け皿である等セーフティーネットのような言い方は私も極力したくないと思っている。子どもたちはそれぞれの特性や個性を持っており、学びの多様化学校を子どもたちに応じた個別最適な学びができる最先端の場にするこことで、鎌倉の教育の要石になるようこれから準備していきたい。

2点目は教職員の働き方改革についてである。この度文部科学省から緊急提言として、来年度からの3年間を集中改革期間にする方向性が示されている。本市における働き方改革である学校職場環境改善プランも今年度で第二期が終了することになるため、来年度に向けて議論をより進めていきたい。今後の働き方改革は業務改善と学校の授業改善を一体となっていきたいと思っており、そのために教育委員会でできることはしっかり行うとともに、学校発の働き方改革を支えて伴走していく役割を果たしていきたいと思っている。教職員もやりたい仕事やわくわくする仕事がある中で、頭ごなしに何分早く帰ろう、部活動はなるべく地域に移行しようという働き方改革ではなく、授業改善などのやりたい仕事や子どもたちのためになる仕事を行いながら、効果的でない仕事や合理化できる仕事は絞っていく方向性で進めていきたい。

この後部長報告でも触れられると思うが、コロナ禍で久しく行っていなかったプールについて、プールの清掃や老朽化により傷んでいるところの対応に教職員が苦労しているようなことも鎌倉でも起こっている。プールについては全国的に様々な問題が起こっているため、我々も対応を考えていかななくてはならないが、プール学習は教職員の大事な仕事である一方で、施設管理は教職員がやる仕事なのかを考えていく必要があると思っており、教育委員会でもしっかりと取り組んでいきたいテーマの一つである。

林委員

「海のプログラム」の2日目の午後から参加した。話の中で「声を出す」というテーマがあり、声は自分の気持ちや心がすごく影響していることを、実際に皆で声を出したりして体験する場面があった。自分を解放するためにどうしたらいいのか、言葉が出なくても表現できる方法など様々な方面から話を聞くことができ、子どもたちも何かしら響くものがあったと思っている。

夏休みの後半に教育センター主催の危機管理対応能力育成研修会に参加した。日頃行っている避難訓

練が固定化し、同じような避難訓練を行っていることが果たして良いのかと思ったことがあり、研修の中でも、やはりその学校ごとに危険箇所が異なるため、各学校が防災マニュアルを変えていかななくてはいけないという話があった。私も震災の時に子どもたちを集めた経験があるが、果たして校庭に集めたことが本当に良かったのかと非常に心を痛めた時期があった。やはり各学校がその学校の危険度を考えたマニュアルをこれからしっかりと作っていく必要がある。10年前の震災を経験している先生方が当時の学校がどうだったか、どのように動いたかを各学校が聞き取ってもよいのではないと思う。全体的な反省はあったと思うが、当時の管理職や現場を経験した教職員もまだいるので、当時の事を学校に伝える場があってもよいと思う。

高橋教育長

危機管理の点検についてはしっかりと確認していきたいと思う。

(2) 部長報告

教育文化財部長

市議会9月定例会について報告する。9月6日から10月3日までの予定であり、現在一般質問、教育福祉常任委員会、総務常任委員会まで終えている状況である。まず一般質問であるが、20名の一般質問のうち教育文化財部関連は9名であった。

1番目、高野議員からは「新庁舎等整備計画の見直しと市庁舎現在地利活用計画について」として図書館と生涯学習センターについての質問があった。

2番目、納所議員からは「子どもの読書活動の推進と学校図書館のあり方について」、「子どもの読書活動推進のあり方について」として、蔵書数、学校司書、子どもの読書週間についての質問があった。

3番目、保坂議員からは「公共施設再編計画にかかる諸課題」として、学校整備計画・地域拠点校の位置付けについての質問があった。

4番目、くりはら議員からは「災害の事前復興と関連死予防」、「公共施設のメンテナンス」として、主に文化財の防災等と生涯学習センターや図書館に関する質問があった。

5番目、竹田議員からは「スクールコラボファンドを活用した学習について」、「教職員の実行性のある働き方改革に向けて」、「子どもの視点に立った多様な学び場づくりについて」ということで、スクールコラボファンドを活用した学習についての内容、学校職場環境改善プラン、校内フリースペースについての質問があった。

6番目、井上議員からは「学校、家庭生活に関する調査で明らかになった課題とどう向き合うのか」、「安心で充実した給食に向けての取組」ということで、課題に対する教育委員会の今後の取組について、給食試食会や牛乳の選択性についての質問があった。

7番目、松中議員からは「原子力に関わる教育」、「空き教室の再利用」ということで、「空き教室は不登校児童等の居場所として使ったらどうか」という趣旨の質問があった。

8番目、志田議員からは、教育長の話にもあったが、「市立小中学校のプールについて」として、プールの授業や施設の改善について、今回小学校で2校、プールの授業が予定どおり実施できなかったという状況から、今後のプールのあり方についての質問があった。

9番目、藤本議員からは、「子ども議会について」、「鎌倉市の教育の今後の方針について」として、主にインクルーシブ教育に関すること、教育長のこれからの取組についての質問があった。

教育福祉常任委員会が9月13日に開催され、議案1件、報告事項3件について審議を受けた。議案「令和5年度一般会計補正予算について」は、中学校給食事務の物価高騰の補填に関すること、不登校特例校の設置に関する調査について、建物に関する補正予算について説明をした。これらに関しては特に質問はなく終わった。

報告事項「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、「かまくら教育プランの取組状況」についての2点について、学校の教員の働き方改革などについての質問等が主であった。

報告事項「鎌倉市生涯学習センターの管理運営に係るアンケート調査の結果について」は、時間区分の変更をした時に来た陳情が約17件あり、これを受けてアンケートについて結果を報告した。8月定例会でも話したが、現段階では時間区分の見直しは難しい状況であるが、今後アンケートまたはヒアリング等を行い、利用者の意見を聞きながら運用していくということで了承された。

昨日総務常任委員会が開かれ、一般会計補正予算について、多数挙手で了承をもらった。その中で、先ほど教育長からも話があったが、不登校特例校という名前が良くないという質問が1点あった。また、本会議で即決事項として、鎌倉歴史文化交流館企画展に関わる業務に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の確定という議案を提出した。これは職員が事故を起こし、貨物台を壊した事件があった関係でその賠償額が確定したという議案であったが、これに関しては総員賛成の即決で9月12日に決定議決を得た。

この後は明日から決算等特別審査委員会、10月3日に最終の本会議が予定されているので、その2点については次回の定例会で報告することとする。

(質問・意見)

下平委員

日頃からこの定例会で私どもが共有していることを答えていたのだと思うが、例えばそれ以外のことで何か質問や再検討が必要だったものがなかったか。また、子ども議会について、今回私も参加したので、具体的にどんな意見や質問があったのか伺いたい。

教育文化財部長

子ども議会についての質問が多かった。子ども議会に関して、私たちはあのような場所で体験をすることによる教育的効果があるという観点で行っているので、子どもたちの提案を全く蔑ろにしている訳ではない。特にプラスチックストローの件では、意見を活用しているものも十分あるのだが、全てその後、追いかけて効果を測定することまでは我々も行っていない。議員からも、今のやり方は手を挙げた子どもが、先生と共有し、話をして決めたものを提案するという場になっているが、もっと学校の中、生徒会等で議論して、学校の意見として出せば、その実現性があると言われている。逆にその方がいいのではないかという話もあったが、そうすると全校という訳にはいかないなどの課題があり、現段階ではまだ現状のままという話を私たちからしたところである。しかし、議員からはもう少し子どもの主体性を重視してほしいという意見があり、教育長からも再度答弁したのが現状である。確かにそういう意見が多

いので、やり方も変えていかなければいけないという認識はあるが、現段階では今の子ども議会のやり方でやるのであれば、今のパターンでいくしかない。もう少し絞った形で、意見を教育委員会の方が聞きに行くということもあるのではないかと考えているところである。

下平委員

私も何度か子ども議会に出ており、最初に参加したときに、疑似体験をする場と理解していた。

今回テーマが SDGs だったこともあり、日頃からそういった活動を子どもたちが推進して取り組んでいるケースも出てきているため、今後の鎌倉の未来をつくる子どもたちの力を吸い上げていくという方法もありなのではという思いはある。よって、ここで一度、この場をどのようにして未来に繋がる意義のある場にするのかというのは市長も含めて一度考えてみるチャンスではあると思う。もっと子どもから上がった未来の鎌倉像といったものを吸収できる場になるのかもしれないという期待は感じたので、一度少し考えてみるのも良いと思う。

長尾委員

私も下平委員の意見と同様である。

子ども議会の目的は別だと思うので、子ども議会は子ども議会の目的に即した運営の仕方で行き続き運営していくことが正しいと思うが、藤本議員の指摘どおり、子どもの主体性から出てきた意見を吸い上げられる教育委員会は素晴らしいと思う。そのやり方がどういう単位でとか、色々考え方はあると思うが、やはり私たちが提供するだけでなく、子どもたちが主体的に学ぶことで、ぜひ新しい取組として、そんなにパワーや費用、期間をかけずにできることからというスモールスタートでも良いと思うので、検討してもらいたいと思う。

高橋教育長

本当に私も同じ気持ちだと思って伺っていた。

本質的には子ども議会をどうするかというよりは、子どもの意見表明権や子どもの意見をいかに政策施策に反映していくかということが本質ではないかと思っている。子ども議会に関しては今まで受けた指摘も踏まえて目的に照らし、工夫が可能なところは工夫していきたい。併せて議会で議論し、教育委員とのディスカッションや話が必要だと思っている。

これまで行っていなかったことであれば、例えば先ほど話題に上がったプールの話や、井上議員からは、小学校の給食で牛乳の残渣率が上がっており、牛乳を飲みたくない子どもがすごく増えてしまっている状況について指摘があった。こういったプールや牛乳というのは、子どもたちにとって非常に身近なものであり、ここにいる大人たちで決めてしまうということではなく、子どもたちの声を聞くワークショップや、そういったものもかませながら一緒に考えてみると、それ自体が子どもたちの学びにもなる訳であり、その声を尊重していくことが大事だろうと思う。牛乳を選択制にすればいいという、子どもたちにとっても浅はかな議論にはして欲しくない。その含まれる栄養素や、牛乳の価値ということも理解した上でどう考えるかということまで、子どもたちとも議論し、対応したいと思う。

子ども議会は一つの仕組みだが、こども家庭庁も新設されて、まさに「こどもまんなか応援サポーター」や「こどもまんなか宣言」を鎌倉市としても行っているところであり、こどもみらい部とも連携しな

がら、子どもがかんでいくところは私も意識して仕事をしたいと思う。

林委員

今思い出したのはストローが変わったことである。子どもたちの小さな意見により、紆余曲折がありながら時間をかけストローが変わるというのは、一つの代表的な例だと思う。学校現場の子どもたちの、「どうしてかな」、「こうならないのかな」という意見を吸い上げられる教育の環境や授業など、そういう場を教育委員会も学校の教員たちも考えていかなければならないので、そういった声かけが必要であると思う。具体的にどうすればよいかはわからないが、子どもたちに頼っている部分もあると思うので、これから一緒に考えたい。

高橋教育長

本質的な指摘だと思う。子どもたちからも意見を求めて終わりとか、意見を聞いて終わらせるよりも、普段の教育活動の中で、校則の見直しに取り組んでいる学校もある。身近な学校のルールであるとか、何でもこうなっているのだろうというところからクリティカルシンキングをして、課題解決の学びに誘うということが、より本質的な学びになるだろうと思う。我々も子どもを出しにして意見を聞いたことにするなんてことにはならないように、子どもたちの学びという部分を優先していきたいと思う。この点は個々の検証の中で、また教育委員会でも報告していきたいと思う。

(3) 課長等報告

ア 行事予定

(令和5年(2023年)9月20日～令和5年(2023年)10月31日)

高橋教育長

報告事項のア「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告をお願いする。

(教育文化財部)

中央図書館長

議案集6 ページ No. 64の展示の案内をする。企画展示、「関東大震災の100年」を9月30日の土曜までの予定で、中央図書館の1階および3階で開催している。非常にコンパクトな展示ではあるが、残された災害の写真を少し大きめに引き伸ばしたり、記録の意識など災害による歴史を見て振り返ることで、現在の自身の防災対策を見つめ直す機会になればと考えての企画である。時間があれば、中央図書館まで寄ってもらえればと思い案内した。

また、No. 65の9月30日14時から開催予定である「ギャラリートーク」もまだ余裕があるので、希望があれば中央図書館へ申し込んでもらえればと思う。

(質問・意見)

長尾委員

19番の第1回相談室保護者懇談会についてであるが、この第1回という表現が、今年度1回目という表現なのか、これまでで初めてのものなのか分からなかったので確認したい。また、参加対象者が不登校児の生徒の保護者となっており、希望制になっているが、予約みたいなことが必要なのか。

この質問の背景にはやはりたくさんの方々こういう機会があることを知ってもらい、悩みのある方々が機会を得るということで最大に機会を拡張していきたいという思いがある。どういう形で広報していて、予約などの仕組みがあるのか聞きたい。

教育文化財部次長

まず第1回というのは今年度が初めてではなく、例年開催されている。また、不登校児童生徒の保護者を対象に事前に申し込みを受け付けている。本当に広く色々な方に来てもらい、悩みを共有したり、どのようにしたら子どもの心が柔らかくなったとか、少し学校に行くようになったという、そういう事例などの話をしているところである。

長尾委員

不登校になった子の保護者は情報収集を始めているケースがあり、今自分の子どもが不登校なのかどうなのかわからない状況であると、「この状態で相談していいのか」、「この状態はこの先どうなっていくのか不安でしかない」という保護者もいる。そういう保護者たちと話をするとき、できるだけ早めに専門的なところや、医療機関に声を上げてみたら、と言うのだが、1週間休んでいるだけのうちにどうなるかわからないといった反応があったりする。やはり子どもの心情と環境と保護者の気持ちが後手後手で回っていくということであった。

そういった経験が2件程あったので、できるだけレベル感を合わせず、どんな方でも相談できるという広い窓口があることが大事かということと、こういったものが鎌倉市できちんと保護者のサポートもするからみんなで育てていこうといったメッセージとして伝わる機会をもっと増やしてほしいと思う。

高橋教育長

これも重要な指摘で、教育センターで個別相談はやっているものの、こちらでも大変多くの件数を受けて丁寧に対応しているところである。また、今回のこのイベントについては、親同士の横の繋がりにもなるという期待ができるものである。

一つのおすすめとしては、LINEに不登校になっている子どもの親たちのLINEグループがあり、フリーで誰でも入れることができる。ここにいる誰でも入れるし、私も入っているが、非常に生々しくて、色々な悩みであったりとか、こういうところで大変なのだから、そういうことが非常によく分かる。

横の繋がりやはり大事であり、色々悩んでいることが同じだったとか、ここに相談すればいいのかということが分かることは、すごく重要なことだと思うので、こういった鎌倉の保護者たちが集まる場なども非常に良い機会になるだろうと思う。

(行事予定報告はそれぞれ了承された。)

2 議案第20号 鎌倉市図書館の開館時間の変更について

高橋教育長

次に、日程2、議案第20号「鎌倉市図書館の開館時間の変更について」を議題にする。議案の説明を願いたい。

中央図書館長

議案第20号「鎌倉市図書館の開館時間の変更について」、提案理由の説明をする。議案集7ページを参照したい。

令和5年(2023年)10月22日日曜日、大船福祉まつりが大船行政センターで開催されるが、それに伴う大船図書館の開館時間を変更しようとするものである。中央図書館以外の図書館の開館時間は、鎌倉市図書館の設置および管理に関する条例施行規則第3条に、平日の木曜日および金曜日は午前8時45分から午後7時まで、それ以外の日は午前8時45分から午後5時15分までと定めている。ただし教育委員会が必要であると認めるときはこれを臨時に変更することができる」と規定されている。

このたびの大船福祉まつりのオープン時には多くの市民が集中して入場することが想定されることから、危機回避及び混乱回避のため、大船地区社会福祉協議会から大船図書館の開館する時間を午前10時からにしてもらいたいとの依頼があった。そこで大船福祉まつりの円滑な実施に配慮し、開館時間をこの日のみ午前8時45分から午前10時に変更し、閉館時間は中央図書館の閉館時間と合わせ午後5時15分を午後6時に変更しようとするものである。

(質問・意見)

特になし

高橋教育長

私から一点補足する。議案集にあるように、条例施行規則第3条に基づいて議案としているが、これは教育委員会が認めれば、開館時間の臨時的な変更ができるという規定になっている。

この規定上は教育委員会会議での採決が必要というところまでは求められてはいないので、もし各委員がよければ、基本的には教育長決裁でも以後は処理していけるかと思っている。その場合、各委員には教育委員会の場で報告をすることとしたいがいかがか。

(質問・意見)

特になし

高橋教育長

今後は報告をする。

それでは、これをもって9月定例会を閉会する。